

事前評価調書

I 事業概要																																	
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）																																
地区名	一般国道 155号他3路線																																
事業箇所	いちのみやしすえひろちょうはじめ 一宮市末広町 始め																																
事業のあらまし	<p>一般国道 155号は、稲沢市から一宮市の市街地を經由し小牧へ至る尾張北部の交通ネットワークにおける幹線道路である。</p> <p>当該区間は、一宮市が策定した自転車道ネットワーク計画において選定されたネットワーク路線のうち、整備優先区間に位置付けられており、また、愛知県自転車活用推進計画においても整備対象として位置づけられた区間である。</p> <p>このため、本事業は自転車通行空間の整備を行うことで、交通事故の削減及び歩行者等の安全確保を図るものである。</p>																																
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①交通事故の削減</p> <p>②歩行者等の安全確保</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																																
事業費	事業費		内訳																														
	1.5 億円	■工事費 1.0 億円、■用補費 0.3 億円、■その他 0.5 億円																															
事業期間	採択予定年度	2021 年度	着工予定年度	2021 年度	完成予定年度	2040 年度																											
事業内容	自転車通行空間整備 延長 L=6.3km																																
II 評価																																	
①事業の必要性	1) 必要性	・一宮市の自転車道ネットワーク計画に位置付けられており、自転車専用通行帯の整備が求められている。																															
	判定	<p>A A: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>・円滑な事業執行環境が整っており、事業の実効性が期待できるため。</p>																															
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2021~2025</th> <th>2026~2030</th> <th>2031~2035</th> <th>2036~2040</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←→</td> <td>←→</td> <td>←→</td> <td>←→</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td>0.7</td> <td>0.2</td> <td>0.3</td> <td>0.3</td> <td>1.5</td> </tr> </tbody> </table>							2021~2025	2026~2030	2031~2035	2036~2040	合計	工種 区分	調査・設計	←→				0.5	工事	←→	←→	←→	←→	1.0	事業費（億円）		0.7	0.2	0.3	0.3	1.5
			2021~2025	2026~2030	2031~2035	2036~2040	合計																										
工種 区分	調査・設計	←→				0.5																											
	工事	←→	←→	←→	←→	1.0																											
事業費（億円）		0.7	0.2	0.3	0.3	1.5																											
2) 地元の合意形成	・現況道路用地内であり、用地買収は不要である。																																

判定	A	<input checked="" type="radio"/> A: 事業計画の実効性が期待できる。 <input type="radio"/> B: 事業計画の実効性が期待できない。
	【理由】 ・十分な事業執行体制が整っており、事業計画の実効性が高いため。	
III 対応方針		
事業実施が 妥当である	<input checked="" type="radio"/> 事業実施が妥当である。: 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 <input type="radio"/> 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。	
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容		
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】		
【主な評価内容】 ・交通事故の発生状況の変化 ・自転車及び歩行者の通行に係る安全性の改善状況		